SOS まもリス call 利用規約

SOS まもリス Call 利用規約(以下「本規約」といいます)は、利用者が一般財団法人 自動車利用者保護機構(以下「当機構」といいます)の提供する現場応急作業及び車 両搬送作業(以下「本サービス」といいます)を利用する際の条件等について定めるも のです。利用者は本規約にご同意いただくことによって、本サービスをご利用いただく ことができます。

第1条 (定義)

本規約では、以下の用語を使用します。

- (1) 「本サービス」とは、利用者が現場応急作業及び車両搬送作業、保険・修理会社への連絡等を行うことができるサービスを言います。
- (2) 「本アプリ」とは、本サービスを利用するにあたり必要なアプリケーションをいいます。
- (3) 「利用者」とは、本サービスを利用する者をいいます。
- (4) 「協力会社」とは、本サービスを利用して車両搬送及び現場応急作業を実施する協力会社(本サービスを操作して車両搬送及び現場応急作業を実施する従業員等を含みます)をいいます。
- (5) 「保険会社等」とは、利用者が本サービスを利用することにより本サービスを通して利用者の登録情報等その他本サービスを利用するために必要な情報が送信される保険会社その他保険業務を実施する事業者をいいます。

第2条 (本サービスの提供)

- 1. 利用者は、本アプリのインストールを行い、本アプリを通じ当機構が指定する登録情報(以下「利用者登録情報」といいます)を入力して利用登録を行うことで、本サービスの利用を開始できるものとします。
- 2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、利用者の費用と責任で本アプリのインストールを行う必要があります。
- 3. 当機構は、本アプリその他の手段により、利用者に対して本サービスの告知、広告配信、本サービス運営上の事務連絡、その他情報の提供を行います。ただし、利用者が情報の提供を希望しない旨を、事前又は事後に当機構の方法で通知した場合は、本サービスの提供に必要な場合を除いて、情報の提供を行わないものとします。
- 4. 当機構は、災害発生時を含む一切の場合において、本アプリを利用した現場応急作業及び車両搬送、保険の適用その他本サービスを利用して受けることができ

- る第三者事業者のサービスの利用者に対する提供を保証するものではありません。
- 5. 利用者は、飲酒運転での事故、無保険加入運転での事故、事故報告をしていない事故その他事故が発生した際に現場応急作業及び車両搬送を行うことがふさわしくない場合など本サービスを利用した現場応急作業及び作業搬送を行うことができない場合があることに同意の上、本サービスを利用するものとします。

第3条 (利用登録)

- 1. 本サービスは、利用者登録情報を当機構が指定する方法にて入力し、利用登録を行った利用者のみが利用できるものとします。
- 2. 利用者は、利用者登録情報に変更が生じた場合は、速やかに当機構が指定する方法にて当該変更後の利用者登録情報を当機構に通知するものとします。
- 3. 当機構は、利用者登録情報を用いて本サービスの利用があった場合、利用登録をおこなった本人が利用したものと扱うものとし、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとします。

第4条 (利用者情報の取扱い・提供等)

- 1. 当機構は、個人情報の保護に関する諸法令に従い、本サービスを通じて利用者 から取得した情報(以下「取得情報」といいます)を適切に取り扱い、安全に管理 するためにセキュリティに最大限の注意を払います。
- 2. 利用者は、本サービスの利用にあたり、利用者に本サービスを提供する目的で、 以下の情報(以下「提供情報」といいます)が協力会社及び保険業者等に提供されることに同意するものとします。
 - (1) 利用者登録情報
 - (2) 位置情報(利用者が位置情報の利用が必要な機能を使用した場合に限ります)
 - (3) 事故現場写真画像その他利用者が本サービスの利用にあたり端末操作を通じて入力等した情報
 - (4) その他本サービスの提供にあたり当機構が利用者から取得する情報
- 3. 提供情報に誤りがあるその他提供情報に起因して利用者に損害が発生した場合であっても、当機構の責めに帰すべき場合を除き、当機構は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
- 4. 当機構は、取得情報の取り扱いを第三者に委託する場合は、業務委託先として の適格性を十分審査するとともに、委託先と契約を締結して委託先による業務を 適切に管理します。

5. 当機構は、利用者が、本サービスの利用を終了した場合、当該利用者の利用者 登録情報を関連法令に従って適切に処理します。

第5条 (協力会社の利用)

- 1. 協力会社は、本サービスを利用して取得した提供情報について、利用者に現場 応急作業及び車両搬送、修理の実施を行う以外の目的で使用しないものとします。
- 2. 協力会社が本サービスを通じて利用者から現場応急作業及び車両搬送の依頼 (以下「作業依頼」といいます)を受信し、作業依頼の内容を確認して別途当機構 が定める方法にてこれを承諾した場合、協力会社と利用者との間に作業依頼の 実施その他作業依頼にかかる契約(以下「作業契約」といいます)が成立するもの とし、作業契約の成立以降、作業依頼にかかる一切の責任は協力会社が負うもの とし、当機構はこれに関与しないものとします。
- 3. 協力会社は、作業依頼の実施においては、車両の搬送先その他作業に関する事項について利用者の指示に従うものとします。
- 4. 協力会社は、当機構から提供情報の削除・訂正その他提供情報に関する指示があった場合、速やかに当該指示に従うものとします。
- 5. 協力会社が本サービスの利用にあたり第三者に損害を発生させた場合、自己の 責任と費用をもって損害を賠償するものとし、当機構は一切の責任を負わないも のとします。

第6条 (禁止事項)

- 1. 利用者及び協力会社は、本サービスの利用にあたり、以下に記載する行為(それらを誘発する行為を含みます)を行ってはならないものとします。
 - (1) 法令に違反するもしくは違反の恐れがある行為
 - (2) 社会規範・公序良俗に違反し、または他人の権利を侵害する行為
 - (3) 本サービス(本アプリおよび本サービスを構成するソフトウェアを含むがこれに 限られず、以下同様とします)の全部または一部を複製、複写、譲渡、販売し たり、修正、追加、削除等の改変を行う行為
 - (4) 本サービスに関するリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル 等のソースコード解析行為
 - (5) 本サービスおよび当機構のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、 妨害したりする行為
 - (6) 本サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる 目的で利用する行為
 - (7) その他当機構において不適切と判断する行為

2. 当機構は、利用者もしくは協力会社において前項の行為を行っていると判断した場合、当該利用者もしくは協力会社について事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止する等の措置を講じることができるものとします。

第7条 (本サービスの権利)

本サービスに関する一切の権利(本アプリおよび本サービスを構成するソフトウェアに関する知的財産権等を含みますが、これに限られません)は、当機構もしくは当機構が本規約に基づき利用者に対して使用許諾を行うための権利を当機構に許諾した第三者に帰属するものとし、利用者は本サービスに関して本規約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第8条 (本サービスの停止等)

- 1. 当機構は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を変更または停止できるものとします。
 - (1) 本サービスの提供に必要な本アプリ、システム等にかかる通信が事故等により停止した場合
 - (2) 本サービスの提供に必要な本アプリ、システム等の点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他当機構において本サービスの変更または停止が必要と判断した場合
- 2. 当機構は、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けた上で、本サービスの提供を終了できるものとします。
- 3. 当機構は、本条項に基づき当機構が行った措置に基づき利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第9条 (契約の有効期間)

- 1. 本規約は、利用者情報を登録して利用登録を完了したときから、当該利用登録が 解除されるまでの間、当機構と利用者との間で有効に存続するものとします。
- 2. 利用者は、利用者が指定端末と連動して利用に供していた対象商品の所有者ではなくなった場合、本サービスの利用登録を解除しなければならないものとします。
- 3. 当機構は、利用者が前項に該当すると当機構において判断する場合、利用者に事前に通知の上、当該利用者の利用登録を解除することができるものとします。

第10条(免責事項)

- 1. 当機構は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、 完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラー やバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証してお らず、利用者に対して、かかる瑕疵を除去して本サービスを提供する義務を負わ ないものとします。
- 2. 当機構は、当機構の故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して 利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わないものとします。
- 3. 当機構は、本サービスに起因して利用者とレッカー事業者等及び保険会社等を含む第三者との間に生じたトラブル、紛争等について関与せず、一切の責任を負わないものとします。
- 4. 利用者は、本サービスの利用により当機構または第三者に対して損害を与えた場合(利用者が本規約上の義務を履行しないことにより、当機構または第三者が損害を被った場合を含みます)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第11条 (権利義務などの譲渡禁止)

利用者は、本規約に基づく本サービスの利用権について、その全部または一部を第三者に譲渡および相続させることはできないものとします。

第12条(反社会勢力との取引排除)

- 1. 当機構は、利用者が次の各号のいずれか一つにでも該当した場合、利用者に対し何らの催告を要することなく、本契約を解除することができる。
- (1) 暴力団(所謂ヤクザ組織に限られず非合法活動を反復継続して行う団体を含むものとし、以下同じ。)、暴力団員、暴力団関係団体(所謂舎弟企業のほか反復継続して暴力団または暴力団員に資金提供している団体を含むものとし、以下同じ。)、暴力団関係者(準構成員及び暴力団関係団体の構成員等)、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力等」という。)である場合、または反社会的勢力等であった場合。
- (2) 自ら、または第三者を利用して、当機構に対して、詐術・暴力的行為もしくは脅迫的言辞を用いるなどした場合。
- (3) 自らが反社会的勢力等である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力等である旨を伝えるなどした場合。
- (4) 自ら、または第三者を利用して、当機構の名誉や信用等を毀損し、もしくは毀損するおそれのある行為をした場合。
- (5) 自ら、または第三者を利用して、当機構の業務を妨害し、もしくは妨害するおそれのある行為をした場合。

2. 当機構は、前項に基づき本契約を解除した場合、利用者に損害が生じたとしても、これを賠償する責任は一切無いことを確認する。

第13条 (規約の変更)

- 1. 当機構は、当機構が必要と判断した場合、利用者に事前に通知することなく本規約を変更できるものとします。
- 2. 前項に関わらず、本規約の変更が利用者に大きな影響を与える場合には、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けた上で、本規約を変更するものとします。
- 3. 変更後の本規約は、本サービス内の所定の場所に提示された時点で、利用者との間で効力を生じるものとし、利用者が変更後も本サービスの利用を継続することをもって、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第14条 (準拠法および裁判管轄)

- 1. 本規約の成立、効力発生、解釈にあたっては日本法を準拠法とします。
- 2. 本サービスに起因または関連して当機構と利用者との間で生じた紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年11月30日